

第 6209 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 6月 3日 月曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行：税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL:06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 支払調書の見直し

Q：生命保険に関する支払調書が見直されたとか。どのようになったのですか？

A：次のようになりました。

【解説】

生命保険金に関する支払調書制度は、平成30年1月1日以降、死亡時の契約者変更に伴う相続税の申告漏れや保険金支払い時の契約者変更に伴う課税関係(一時所得、贈与税)の誤りをチェックするため、次のような見直しが行われました。

【保険契約者等の異動に関する調書の創設】

記載される内容は、次のとおりです。

- ・新契約者の住所、氏名
- ・死亡した契約者の住所、氏名、死亡日
- ・被保険者の住所、氏名
- ・解約返戻金相当額
- ・既払込保険料の総額
- ・死亡した契約者の既払込保険料
- ・契約者変更の効力発生日
- ・保険等の種類

【提出基準の改正】

- ・死亡による契約者の変更があった場合(解約返戻金が100万円以下の場合も含む)

【記載事項の改正】

- ・支払時の契約者の直前の契約者の住所、氏名
- ・契約者変更の回数
- ・支払時の契約者の既払込保険料



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】